# 西小倉地域小中一貫校開校準備委員会 次第

日 時 : 令和6年 6月 4日(火) 19時

場 所 :西小倉小学校 ランチルーム

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員長の選出
- 4 副委員長の指名
- 5 委員の紹介
- 6 委員会協議事項

#### (報告事項)

- ①校名等について
- ②目指す児童生徒像や教育目標(案)について 各校の取組みの方向性について

#### (協議事項)

- ③広報誌について
- ④その他意見交換について
- 7 閉会

#### 【資料】

- 資料① 西小倉地域小中一貫校開校準備委員会設置要項
- 資料② 委員公募要項
- 資料③ 校名等について
- 資料④ 目指す児童生徒像や教育目標(案)について 各校の取組みの方向性について
- 資料⑤ 西小倉地域小中一貫校開校準備委員会 委員一覧
- 資料⑥ (参考) 宇治黄檗学園の準備広報誌
- 資料⑦ (仮称)西小倉地域小中一貫校の整備内容等について

委嘱状 (机上配付)

意見交換用紙

#### 西小倉地域小中一貫校開校準備委員会設置要項

宇治市立西小倉小学校 宇治市立北小倉小学校 宇治市立南小倉小学校 宇治市立西小倉中学校

#### (目的及び設置)

第1条 (仮称) 西小倉地域小中一貫校(以下、「小中一貫校」という。) の開校に向けた準備事項について、小中一貫校の校区となる学校の保護者並びに関係者等と情報・意見交換を行うことにより、小中一貫校の開校が、児童生徒・保護者・地域の方々、それぞれにとって、より良くなることを目的として、西小倉地域小中一貫校開校準備委員会(以下、「委員会」という。) を設置する。

#### (担任事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
- (1) 小中一貫校の開校の準備に必要な事項の意見交換
- (2) その他委員会において必要と認める事項

#### (組織)

- 第3条 委員会は30名以内で組織し、委員は、次の中から西小倉小学校長、北小倉小学校 長、南小倉小学校長、西小倉中学校長(以下、「4校校長」という。)が委嘱する。
  - (1) 西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校、西小倉中学校(以下、「4校」という。) の児童生徒の保護者
- (2) 4校の学校運営協議会委員
- (3) 4校校長(校長への委嘱は不要とする)
- (4) その他、第1条の目的に照らして4校校長が必要と認める者

#### (任期)

- 第4条 委員の任期は、委嘱の日から小中一貫校開校に関する必要な準備が完了するまでとする。なお、当初の任期は委嘱日から令和8年3月31日とする。
- 2 委員が欠けた時等に補充する委員の終了任期も前項と同様とする。補充の委員の有無 や人数等については、委員長が委員会へ確認の上、決定する。

#### (委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、 その職務を代理する。
- 6 委員会において、委員長、副委員長が欠けたときは、委員長が指名する委員が、その委 員会の運営を行う。

#### (委員会)

- 第6条 委員会は委員長が招集し、委員長を中心に運営する。
- 2 委員会の事務を円滑に行うため、必要な専門部会を置くことができる。
- 3 委員長の指名により、専門部会に部会長、副部会長を置き、専門部会の運営にあたる。
- 4 専門部会は委員会の委員の他、委員長が必要と認める者で構成する。
- 5 委員長は、委員会及び専門部会の会議において、必要と認めるときは、委員以外の者を 会議に出席させ、その説明や意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 6 最初の委員会の招集は、4校校長が行う。

#### (その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、委員会の了承を経て委員長が定める。

#### 附則

この要項は、令和6年4月11日から施行する。

西小倉地域小中一貫校開校準備委員会

## 委員公募要項

宇治市立西小倉小学校 宇治市立北小倉小学校 宇治市立南小倉小学校 宇治市立西小倉中学校

#### 1 主旨

「西小倉地域小中一貫校開校準備委員会」設置のため、委員公募に係る具体的事項を次のように定める。

#### 2 公募期間

令和6年4月11日(木)~4月25日(木)

#### 3 応募資格

令和6年度に西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校、西小倉中学校の 児童生徒の保護者(令和7年度も上記4校の保護者であることが望ましい)

#### 4 応募方法

電話またはFAXなどにより、各校の教頭あて連絡

#### 5 委員の選任

- (1)保護者の委員の人数は、会議の円滑な運営を考慮して、各校3名を定員とする。
  - ※西小倉地域小中一貫校開校準備委員会の委員総数は、各校長、学校 運営協議会委員を含めて30名以内。
- (2) 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を満たしていることを条件 に、原則として応募者全員を選任する。
- (3) 応募者が定員を超えた場合は、各校での学年構成を勘案し、応募者の理解を得た上で、各校で決定する。(多数の場合は、抽選の手法を取る場合もある)

#### 附則

この要項は、令和6年4月11日から施行する。

# 校名等について

(令和5年11月30日 西小倉地域小中一貫校整備検討委員会 第15回学校部会検討資料)

# (仮称) 西小倉地域小中一貫校の校名等の検討について

# ○統合校の例 ※事例②~⑤については、聞き取りやHP等調べによる

# ①宇治黄檗学園(宇治市)

開校時期	平成24年4月
施設区分	施設一体型小中一貫校
統合等の経過	宇治小学校敷地内に黄檗中学校を新規で設置
校名について	公募 ⇒ 市民による1次選考 ⇒ 選考委員会で決定
	・小中一貫校の愛称 ⇒宇治黄檗学園に決定
	・新設する中学校の校名 ⇒黄檗中学校に決定
校章・校歌について	宇治小学校の校章・校歌を学園章・小中学校の校歌にした。

# ②さつき学園 (大阪府守口市)

開校時期	平成28年4月		
施設区分	義務教育学校		
統合等の経過	滝井小学校、春日小学校と第三中学校の統合		
校名について	公募 ⇒ 統合校連絡会で選考		
	・小中一貫校の愛称 ⇒さつき学園		
	・新設する小・中学校の校名 ⇒さつき小学校、さつき中学校		
	最終的に、校名はさつき学園に、決定。		
校章・校歌について	公募 ⇒ 統合校連絡会で選考		

# ③向島秀蓮小中学校(京都市)

開校時期	平成31年4月		
施設区分	義務教育学校		
統合等の経過	向島南小学校、向島二の丸小学校、二の丸北小学校と向島中学		
	校の統合		
校名について	公募 ⇒ 創設協議会で校名候補を決定		
	・校名 →向島秀蓮小中学校に決定		
校章・校歌について	校章・校歌:専門家に依頼		

#### ④ならやま小中学校(奈良市)

開校時期	令和4年4月		
施設区分	施設一体型小中一貫校		
統合等の経過	右京小学校、神功小学校と平城西中学校の統合		
校名について	公募 ⇒ 開校準備委員会で3候補に絞る ⇒ 児童生徒・保		
	護者への3択アンケートで決定		
	・小中一貫校の愛称 ⇒ならやま小中学校に決定		
	・新設する小・中学校の校名 ⇒ならやま小学校、ならやま中		
	学校に決定		
校章・校歌について	校章・校歌:公募 ⇒ 開校準備委員会で決定		

# ⑤庄内さくら学園(大阪府豊中市)

開校時期	令和5年4月
施設区分	義務教育学校
統合等の経過	庄内小学校、野田小学校、島田小学校と第六中学校、第十中学
	校の統合
校名について	公募 ⇒ 教育委員会にて検討・決定
	・校名 ⇒庄内さくら学園に決定
校章・校歌について	校章:3小学校・2中学校の子どもたちからアイデア募集 ⇒
	アイデアをもとにデザイン化、アンケートを実施 ⇒ 決定
	校歌:大阪音楽大学講師に作成依頼

<sup>※</sup>その他、校名について統合前の小中学校名を使う例や、校章・校歌について、AIで 作成する例もある。

# ○西小倉地域の小中学校について

# ①西小倉小学校

開校時期	昭和44年4月		
沿革	宇治市10番目の小学校として、17学級637人で小倉小学校から		
	分離開校しました。		
	最大で昭和52年度に最大33学級、1,377人になりました。		

校章・校歌	ああ 心のふるさと 西小倉小学校大きく強く伸びて行く大きく強く伸びて行く 見然のおしえ身にしめて 見れたす四方の山なみに	ああ 学ある学校 西小倉小学校 意気と力のわくところ 心をみがき身をきたえ 正をみがき身をきたえ	ああ 楽しい学校 西小倉小学校 みんないっしょにはげみ行く 共になかよく手をとって 共にながよく手をとって 今 小倉野に朝がきて	西小倉小学校校歌作詞 森田縣治作詞 森田縣治
-------	--	---	--	------------------------

# ②北小倉小学校

開校時期	昭和48年4月		
沿革	宇治市15番目の小学校として、12学級435人で西小倉小学校か		
	ら分離開校しました。		
	最大で昭和52年度に31学級、1,258人になりました。		
校章・校歌	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		

# ③南小倉小学校

開校時期	昭和53年4月		
沿革	宇治市21番目の小学校として、20学級834人で西小倉小学校・		
	北小倉小学校から分離開校しました。		
	最大で昭和55年度に30学級、56年度に1,043人になりまし		
	た。		
校章・校歌	南小倉小学校校歌 中画 山本 明子 作曲 南小倉小学校 歌 作詞 山本 明子 作曲 南小倉小学校 歌 おおたしを はぐくむ 太陽の 光りあふれる 南、南小倉小学校 南、南小倉小学校 南、南小倉小学校 南、南小倉小学校 南、南小倉小学校 東シルムなで 手を組み かんなで 手を組み かんなで 手を組み かんなで 手を組み かんなで 手を組み かんなで 学び みんなで 手を組み かんなで 学び みんなで 手を組み かんなで 学び みんなで 手を組み カーション かんな から 本望の光り かんな から 本望の光り かんな で 学び みんな から 本望の光り から で 学び みんな 下 手を組み から 本望の光り から から 大 の瞳に 信じあう 本望の光り から 大 の で 学び みんな 下 手を組み から		

#### ④西小倉中学校

開校時期	昭和53年4月			
沿革	宇治市7番目の中学校として、9学級375人で北宇治中学校から分離開校しました。 最大で昭和60年度に24学級、1,003人になりました。			
校章・校歌	三 宇治の川瀬の 水車 たゆまぬ努力 一筋に 露隔てなき 友情を 拡たえ育む 若人が ああわれらの誇りく 面内負	二 巨椋の森の 寄生木に	一 四方の山なみ 美わしく 恵み溢れる ふるさとに 集いし友よ 健やかに 明るい日々を 励みゆく ああわれらの学び舎	作曲 青柳五一 作詞 只川治男 四小倉中学校校歌

#### ○巨椋池の歴史について

- 巨椋池(おぐらいけ)は、京都府の南部、現在の京都市伏見区・宇治市・久世郡 久御山町にまたがっていた池。大きさからは、池よりも「湖」と呼ぶ方がふさわ しいかもしれない。万葉集では「巨椋入江」、江戸時代の古地図などでは「大池」 などの記載がある。巨椋池という名称は、近代に入ってから使われ始めた。
- 豊臣秀吉による土木工事などにより時代によって姿を変えていき、1933 年(昭和8年)から1941年(昭和16年)にかけて行われた干拓事業によって農地となった。干拓前の巨椋池は周囲約16キロメートル、水域面積約8平方キロメートルで、当時京都府で最大の面積を持つ淡水湖であった。
- 蓮の名所であり、夏は蓮見で盂蘭盆会前後が見ごろで、船や観覧席も設けられた。
- 鳥類にとって自然環境に恵まれており、ヒバリ、サギ、ツバメ、ヒヨドリ、モズ、 ムクドリ、ユリカモメなど 63 種以上生息していた。
- 琵琶湖・淀川水系であり、魚の種類が豊富で、他の水系では平均 35 種だが、巨 椋池は 43 種生息していた(フナ、ヒガイ、ドジョウ、ナマズなど)。貝類は琵琶 湖に次ぎ国内で 2 番目に種類が多く、ドブガイ、シジミなど 36 種生息していた。
- 巨椋池の漁業は、東一口村(現久御山町)、弾正町(現京都市伏見区)、小倉村(現 宇治市)の3地域が、池の沿岸を除いて独占的な漁業の権利を有した。この権利 は干拓まで続いた。漁業では、魞漁(えり漁、魚を誘い込んで逃げ場をなくして 捕獲する漁法)をはじめとして浸木漁、網漁などさまざまな漁法が用いられた。
- 伊勢田町砂田の北西道路、西小倉小学校の南側道路が巨椋池の湖岸線。
- 「遊田」の由来は、名木川が巨椋池にそそぐ河口にできた三角州であり、自然に 堆積した砂礫による広大な野原で、農耕に適さない遊び田のイメージから。しか し、この場所は良質の萱が繁茂していた。

# 西小倉地域及び地域内小・中学校の変遷について

					学校改革推進課作成
	巨椋池/西小倉地域	西小倉小	北小倉小	南小倉小	西小倉中
~中世	国内有数の自然豊かな湖(周辺の人々に恵み) 〔東西4km 南北3km 周囲16km 約800ha〕 直接宇治川が流入し淀川へ	3小1中の取組沿	革については各校が発行す	する要覧等の記載内容を	もとにしています
	  豊臣秀吉が土木工事				
	横島堤、小倉堤など3本の堤が南北に縦断→4つの水域(池)に分割 淀川流域洪水を防ぐ工事				
近代	⇒新流路が作られる(藻の減少、浮草の繁殖で魚介類の生育環境が悪化 し、数量が減少)		1 & 1 88 th		
明治6年(1873年)			小倉小開校		
明治22年(1889年)	町村制施行により小倉村・伊勢田村・安田村が合併し久世郡小倉村が成立	***			
大正4年(1915年)	ムジナモ(食虫植物)天然記念物指定⇒その後絶滅し、昭和15年指定解除 に				
昭和8年(1933年)6月	巨椋池干拓工事起工式	, c. t. t.			
昭和16年(1941年)	巨椋池での漁業 (コイ・フナ・ウナギ・ナマズ等) ⇒この年まで行われる	, restricted to the second sec			W. 6. W. 4. BB.14
昭和22年(1947年)	小倉・大久保村組合立北久世中設立⇒翌23年南久世中と合併し、久世郡組合立久世中学校設立	/			北久世中開校
昭和26年(1951年)	小倉村が久世郡宇治町・槇島村・大久保村及び宇治郡東宇治町と合併し宇 治市が成立				
昭和28年(1953年)	南山城水害/台風13号による風水害				廃校
昭和31年(1956年)					西宇治中開校
昭和35年(1960年)	地域人口 165人				
昭和40年(1965年)	地域人口 1,700人と5年で10倍に(西浦・南浦・南堀池から住宅開発)	→ 分離			
昭和44年(1969年)	急激な増加	開校(17学級 637人) 〔小倉小より分離〕 環境緑化努力校(府教委指定)			
昭和45年(1970年)	地域人口 10,300人と10年で60倍以上に(蓮池、堀池、山際等で住宅開発)				分離
昭和47年(1972年)	北宇治中開校(11学級 469人)〔宇治中・西宇治中より分離〕	***	→ 分離		北宇治中開校
昭和48年(1973年)	浮面地域が伊勢田小学校区に	<b>編</b> λ	<u>開校</u> (12学級 435人)	山際・南浦全地域が	
	A. A	NHH /	[西小倉小より分離]	南小倉小学校区に編入	
昭和49年(1974年)	伊勢田小開校(19学級 704人) [西小倉小・小倉小より分離]	見十 <b>兴</b> 级数(22兴级)	■十兴级数 (21兴级)		
昭和52年(1977年)		最大学級数(33学級) 最大児童数(1,377人)	最大学級数(31学級) 最大児童数(1,258人)	→ 分離	分離
昭和53年(1978年)				開校 (20学級 834人) ※1~5年生のみ在籍 〔西小倉小・北小倉小より分離〕	<b>開校</b> (9学級 375人) 〔北宇治中より分離〕
昭和55年(1980年)				最大学級数(30学級)	
昭和56年(1981年)				最大児童数(1,043人)	4L-2+45-3#777-0-146-36-1-
昭和57年(1982年)					生徒指導研究推進校 (57·58年文部科学省·府教委委 嘱)
昭和60年(1985年)	地域人口 22,000人 [地域人口のピーク] (住宅地は西へ、北へ、南へ 砂田・遊田にも大規模宅地開発)				最大学級数(24学級) 最大生徒数(1,003人)
平成3年(1991年)		教育推進校(図画工作科) (市教委指定)			
平成4年(1992年)				水辺の暮らし資料館開室	情報教育研究指定校 (4·5府教委·市教委指定)
平成5年(1993年)		福祉教育推進校(市教委指定)		京都府学校給食努力校受賞	
平成6年(1994年)				社会科・生活科研究指定校	
				(市教委指定)	
平成7年(1995年) 平成9年(1997年)			交通安全優良校受賞	福祉教育実践校(市教委指定) 環境教育実践校(市教委指定)	
平成9年(1997年)			义进女王陵及仪文具	· 現現教育美践仪(中教安括定)	
平成10年(1998年)		教育研究校(社会)(10·11市教 委指定) 福祉教育実践校(市教委指定) 社会福祉教育実践校(市教委指 定) 社会福祉協力校(10~12市教委指 定) 三二巨椋池(観察池)整備	情報教育研究指定校 (10·11市教委指定)		
平成11年(1999年)				福祉教育実践校(市教委指定)	
平成13年(2001年)				情報教育研究協力校 (13・14府小学校教育研究 会) LDに対する指導体制の充実事 業研究協力校 (13・14府教委指定)	
平成14年(2002年)					ビオトープ推進モデル校 (市教委指定)
平成15年(2003年)					環境教育実践モデル事業校 (15・16・17文部科学省指定)
平成16年(2004年)			交通安全優良校受賞	地域ふれあい体験活動推進校 (16・17府教委指定) 食に関する指導の実践モデル校指 定 ボランティア活動普及事業指定 (16~18府教委指定)	地域ふれあい体験活動推進校 (16・17府教委指定)
平成18年(2006年)			「京の子ども、夢・未来校」 「やましろ未来っ子」 ジョイントアップ研究開発校 (18・19府教委指定)		uji学びの森推進事業指定校 (18・19・20市教委指定)
平成21年(2009年)			学校版環境ISO認定校指定		
平成25年(2013年)				家庭学習促進実践研究事業 (25·26市教委指定)	
平成26年(2014年)				学校版環境ISO認定校指定	
令和3年(2021年)		研究協力校(体育) (3~5府小学校教育研究会指定)			

#### 1. 目指す児童生徒像、教育目標(案)について

# 目指す児童生徒像 We are the Leaders

自ら学び 考える人 他者と対話し つながる人 しなやかに 行動する人 教育目標

互いに尊重し合い 主体的に行動し 未来を切り拓く児童生徒の育成 〜学び つながり しなやかに〜

#### 2. 学校の取組みの方向性について

### 準備校長会

# ワーキンググループ(予定)

- 〇学校行事 · 教務関連
  - ・運動会、体育大会、授業参観 など
- 〇生徒指導
  - ・チャイム、生活のきまり、体操服 など
- 〇特別活動
  - ・児童生徒会、部活動、集団登校 など
- 〇教科領域 研究
  - ・各教科の指導計画全般、小中一貫校における研究内容 など
- 〇特別支援教育
  - ・特別支援学級、通級指導教室 など
- 〇保健・食育
  - ・保健指導、食物アレルギー対応 など
- ○学校総務
  - ・保護者徴収金、備品管理 など
- ○図書館統合
  - ・図書館整備、メディアセンター など

# 西小倉地域小中一貫校開校準備委員会 委員一覧

学校名	氏名	備考1	備考 2
西小倉小学校	門脇 洋子	学校運営協議会 委員	
	田中 あゆみ	学校運営協議会 委員	同志社大学教授
	島内操	保護者	
	竹田 明美	保護者	
	前畑 臣吾	保護者	現PTA会長
	芦田 吉生	校長	
北小倉小学校	石川 敦子	学校運営協議会 委員	こひつじこども園園長
	小林 汰功	学校運営協議会 委員	
	杉本 厚夫	学校運営協議会 委員	京都教育大学・関西大学名誉教授
	田端 のり子	学校運営協議会 委員	
	中嶋 馨	学校運営協議会 委員	
	松村 淳志	保護者	
	市橋 公也	校長	
南小倉小学校	太壽堂 祐美	学校運営協議会 委員	元市立幼稚園園長
	西村 典子	学校運営協議会 委員	
	松田 敏幸	学校運営協議会 委員	和歌山大学特任教授
	安田 恭子	学校運営協議会 委員	
	大友 麻美	保護者	現PTA会長
	小川 保弘	保護者	
	荻野 慎介	保護者	
	手塚 ゆかり	校長	
西小倉中学校	栗下 加代子	学校運営協議会 委員	
	日野 真代	学校運営協議会 委員	
	山口 愛美	保護者	
	米村 洋行	保護者	
	齋藤 英司	校長	

# きずな

「きずな」で育む 9 年間の学びの場

~ 小中一貫校準備広報 ~

第 2 号 (平成22年 7 月13日発行) 宇治市立宇治小学校

# 夏季休業中の運動場の使用について

工事開始に伴いまして、運動場に「工事エリア」の範囲を示す「3mのフラットパネル」が敷設されます。運動場は狭くなりますが、通常の長期休業中のとおり児童に開放します。 次のことを守って利用するよう指導しています。

#### 1 利用できる時間

午前10時30分~午後4時まで

#### 2 利用上の注意

- (1) 必ず保護者の許可を得てから来る。
- (2) 自転車で来る場合は所定の位置に置く。
- (3) 校舎の中には勝手に入らない。
- (4) トイレは体育館北側を使用する。
- (5) 野球のバットは使用できない。
- (6) 「育成学級」が活動している時は邪魔にならないように利用する。

# 夏季休業中の黄檗市民プールの利用について

#### 1 利用に関わる注意等

- (1) 必ず保護者の許可を得てから、行く。
- (2) 市民プールのきまりを守る。
- (3) 7/21 (水)  $\sim 8/6$  (金) までの平日は、本校の教員がパトロールします。

#### 2 営業期間・時間等

- (1) 営業期間 7/15(木)~8/31(火)
- (2) 営業時間

月/日 (曜)	開始時刻~終了時刻
7/15 (木)	13時~17時
7/16(金)~8/14(土)	10時~17時
8/15(日)~8/30(月)	10時~16時
8/31 (火)	10時~15時

#### 3 入場料金

- (1) 「プール無料使用券(西宇治プールも入場可)」12枚綴りを児童に配布します。
  - ① 土・日曜日は使用できません。
  - ② 氏名印を押しています。本人しか使用できません。
  - ③ 本日持ち帰っています。必ず、ご確認お願いします。
- (2) 大人 400円 (泳がない同伴者も必要です。)
- (3) 中学生以下 150円
- (4) 1歳未満 無料

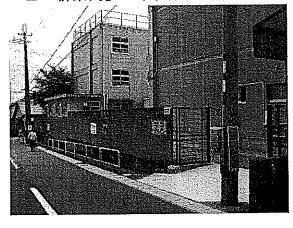
#### 4 使用上のきまり

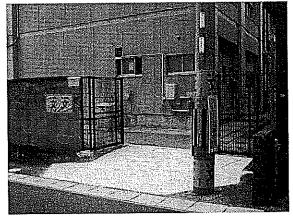
- (1) 児童だけで入場することは可 ただし、<u>小学校3年生以下は、保護者同伴でないと25mプールには入れない。</u>
  - 1 (大人) 対1 (児童) での入場が原則
- (2) 「子どもプール」ではボール遊びはできない。

# 「通学路」の変更について

工事に伴いまして、夏休みから「西門」(府道沿い)と「東門」(東宇治コミセン前)が閉鎖され、2学期からは『正門』と『新東門』の使用に変わります。下記のとおり、通学路の変更をいたしますのでお知らせします。

■「新東門」 学校東側(東宇治コミュニティーセンターへの坂道登り口付近)





記

1 『正門』を使用する通学班

現在、「西門」を使用して登校する班(274名)

(現在、「正門」を使用して登校する班は、今までどおり「正門」を使用します。)

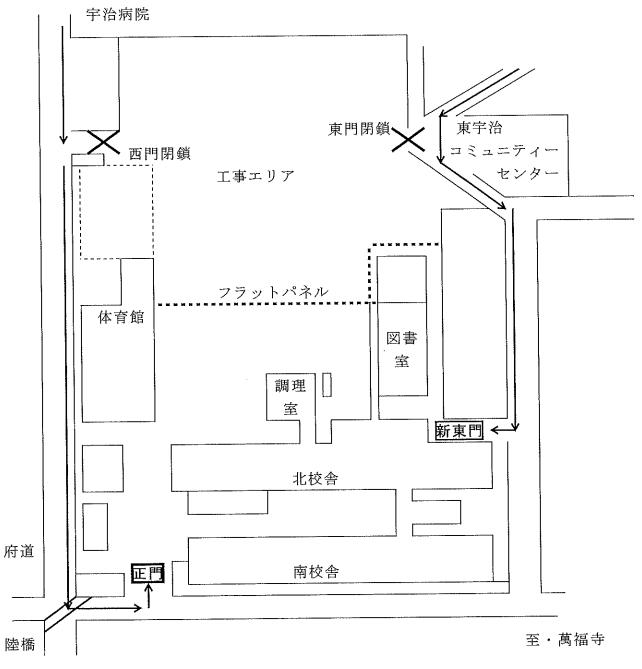
2 『新東門』を使用する通学班

現在、「東門」を使用して登校する班(231名)

#### 3 その他

- (1) 「集合・出発時刻」は変更ありません。
- (2) 下校時は全員が「正門」を使用します。(1年生は新東門も使用します。)
- (3) 新しい通学路(新登校門)で登校する練習をしています。
  - ① 7月13日(火)·14日(水)
  - ② 教員が登校指導をしています。
- (4) 夏休み中に、新東門に防犯カメラが設置されます。
- (5) 登校時に正門を使用する児童数が532名になります。正門での安全対策を強化 します。(給食物資納入業者等の車両乗り入れは、登校時間帯を避けるよう、宇 治市教育委員会から業者に対して指導をしました。)

### 4 各門の位置と通学路



# 「開校準備に係る地域委員会」について

# ◆ 委員の皆様が決まりました

開校準備に向けての「地域委員会」には、次の31名の皆様に参画していただけること になりました。委員の皆様には、学校運営に係ることを中心に、貴重なご意見をいただけ るものと期待しております。よろしくお願い申し上げます。

#### 【保護者の皆様】…18名

池田	福代 様	岩岡 洋史 様	植村 敏和 様	大牧 結子 様
小栗	泰美 様	迫 きよみ 様	佐名田一郎 様	重田 優子 様
蔀	正永 様	白谷 吉弘 様	墨谷まゆみ 様	関口裕加子 様
辻本	裕美 様	中矢 弘子 様	西村 行美 様	宮川 純子 様
村田	卓正 様	祐谷加津代 様	(50音順)	

#### 【地域団体の関係の皆様】…13名

Ť	青木八	千代	様	今井	典子	様	上村	正文	様	臼井	浄子	様
7	太田	敏子	様	奥西	隆三	様	阪田	義雄	様	嶌	繁行	様
7	<b></b>	永三	様	坪田	章利	様	三木ひ	とみ	様	水井	良平	様
Ā	柒	博	様	(50音	:順)							

# ◆ 第1回委員会を開催します

- 1 日 時 平成22年7月20日(火) 午後7時30分から
- 2 場 所 宇治市立宇治小学校 ランチルーム (北校舎2階)
- 3 内容
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 地域委員会要項の確認
  - (3) 座長、副座長の選出
  - (4) 審 議

ア 今後の審議内容及び審議日程について

- イ 小中一貫教育における教育の在り方について
- (5) 次回会議の日程調整

## ◆ お知らせ

会議の概要につきましては、順次この誌面でお知らせしていきます。なお、夏季休業に入りますので、次号の発行は9月上旬になります。第1回会議の概要は、8月上旬に本校の『ホームページ』に先行して掲載いたします。

## (仮称) 西小倉地域小中一貫校の整備内容等について

(R5.7 実施設計案より)

はじめに

宇治市では、平成24年度より全市で小中一貫教育を実施し、義務教育9年間を通して、児童 生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことにより、学力の充実・ 向上を図るととともに、豊かな人間性や社会性を育むことに努めているところです。

平成24年度に開校した宇治市で初の施設一体型小中一貫校となる宇治黄檗学園では、9年間の系統的・継続的な指導、子どもたちを包み込む保護者、地域の皆様の思いに支えられて、小学生にとっては、普段の学校生活の中で、中学生の姿から将来の理想像を見出し、中学生も小学生の姿にこれまでの自分を投影し、その目標となることで自己有用感を育みながら、施設一体型小中一貫校の特色を生かした小中一貫教育を進めています。

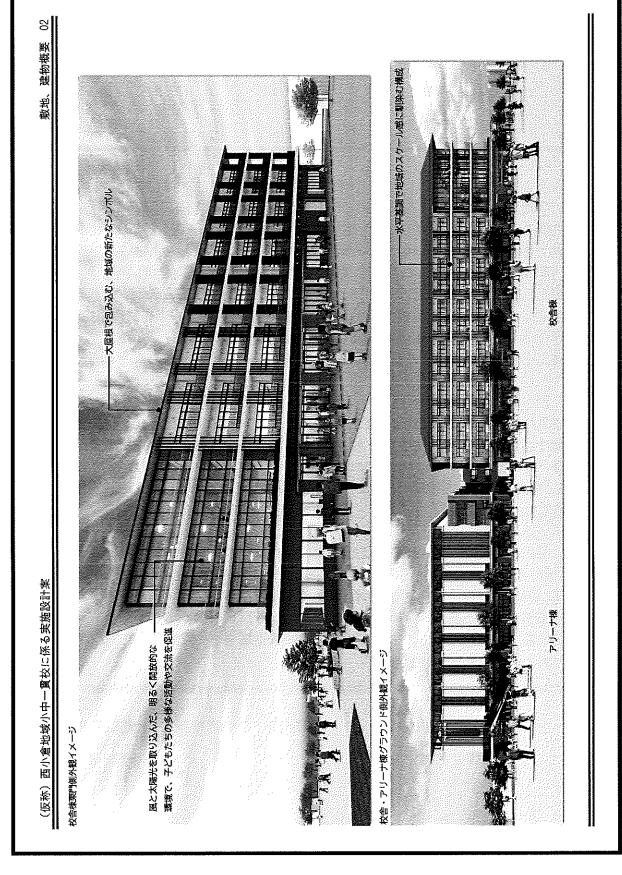
西小倉地域の児童生徒数の減少を踏まえて、令和元年12月に地域を主体として発足した「西小倉地域の小中学校のあり方検討委員会」から、3つの小学校(西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校)と西小倉中学校を統合し、小中一貫校として新設の学校の整備を求める要望を受けたことから、本市2校目となる(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備に向けて検討を開始し、令和3年8月、開校場所を西小倉中学校敷地とし、令和8年4月の開校を目指すことを決定しました。

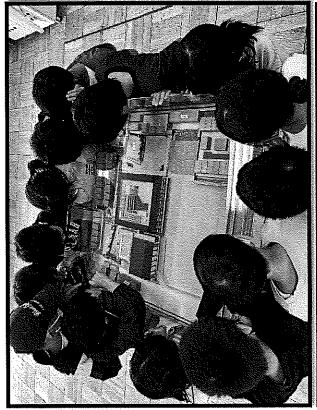
その後、有識者等で構成する「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」の学校部会において (仮称)西小倉地域小中一貫校の整備について、地域、保護者、学校関係者等と意見交換を重ね て、令和4年8月には、西小倉地域の核となる学校施設としての「(仮称)西小倉地域小中一貫校 整備事業に係る基本計画」を、令和4年12月には、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に 係る基本設計」を作成し、現在、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計」の取 りまとめに向けて作業中です。

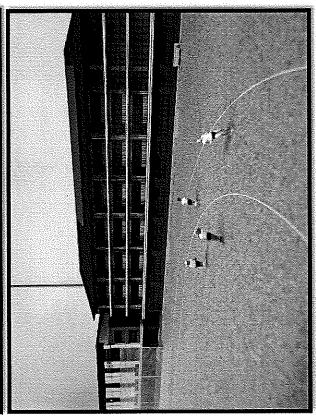
<宇治市教育委員会HP> < (仮称) 西小倉地域小中一貫校 Instagram>

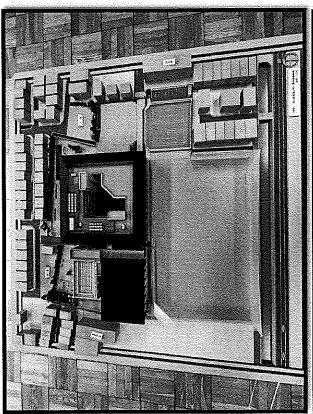


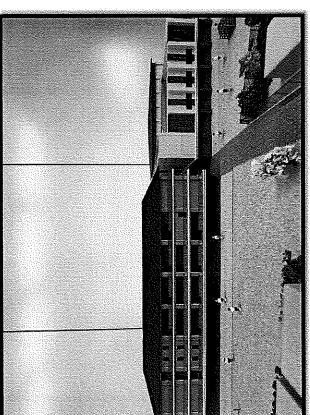












8

基本コンセプト

# (仮称) 西小倉地域小中一貫校に係る実施設計案

# 基本コンセプト

テーマ:「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」

学級の枠を超えて、同学年から異学年、地域から世界へと 視野を広げ、好奇心や興味関心、探究力を高める学び場



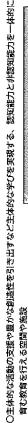
# 1. 子どもたちが光り輝く小中一貫教育を推進する学校

〇子どもたちの発達段階に応じた9年間を見通した系統性、連続性のある多様な教育活動を効果的に行える施設

- ・学年単位のつながりを深める学年ユニット
  - ・発達段階に対応したフロアゾーニング

○多様な異学年交流ができ、9学年のつながりとふれあいで、互いに成長できる施設

- ・多様な中間ソの一体感を落める強緩計画
- 異学年との学び合い・交流を広げるスペースの確保
- ■異学年の活動の様子が校舎全体から見渡せる構造により、一体感を转ちながら子どもたちが興学年や多様な 学びへの関心を抱き、心身の成畏と共に関係世界を広げていく探究力を答む



- ・自然を懸じ、仲間としながるスペースの確保
- をとおして、仲間とのつながりを育むコモンズを りずるなど、日常的なクラスや学年を越えた交流 で刺激を受けたり、異学年の活動を身近に懸じた ■児童生徒の作品を展示・鑑賞・発信することなど



(コモンズイメージ)

- 中庭を活かした関放的な交流・学びの場
- ■イベントや国外学習等、柔軟で創造的な学びに対応で きる交流ホールと一体利用可能な中庭を中央に配置
- ■人工芝を敷いた中庭は、子どもたちが自由に座ったり、 腹そべったりしてくつろいで交流できる場



(年配/メージ)

〇一つの学校として小中学校教職員が協働して機能し、学校運営の一貫性を確保できる施設

- 職資室、校長室、保健室などの管理機能を集約配置し、職員室を小中一体の職員室とすることで数職遇同士の 連携を強化
- 教師と児童生徒のコミュニケーションを深めるスペースの確保



**事休み時間に気軽に子どもと教師が触れ合うなど、様々な交流を** 育む教師ステーションを配置

(数部ステーション・ロホンメイメージ)

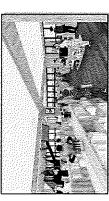
2. 多機能で変化に対応し、多様な教育課題に対応できる学校

〇機監性や柔軟性、可変性を持つことにより、随時変化する多様な教育内容や教育方法に対応できる施設

- ・対話型授業にも対応できる、教室の機能性の確保
  - ・多目的な活動が展開しやすいスペースの確保

〇学校施設全体が柔軟で創造的な学びを実現できる空間であり、どこでも教育の場、表現・交流する場、心のゆとり と騒かさを落む場となる施設

- ・多様な交流が行えるスペースの配繊
- 校舎全体に光と風が行きわたり、自然を懸じることができる環境づくり
- **■図書室機能に加えて、ICT機器を活用し、子ども自らの探究的・創造的な学びを促すメディアセンタ−−を整備**



(2F メディアセンターイメージ



(3F メディアセンターイメージ

〇ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、すべての子どもたちに学びを保障する、新しい時代の学びを 支える教育環境を提供できる施設

GIGA スクール構想、ICT 教育など、新しい学びに対応できる教室環境の確保

**■タブレット端末を利用した学習や多正面学習、グルーブ学習など、個別最適な学びと協働的な学びがより** 発展していくゆとりのある教室を整備

が向上し、加えて、ICT機器を活用した新し ■黒板をホワイトボード化することで、子ども たちにとって、字の見えやすさと懲ぎやすさ い時代の学びを促進



(をかごのをや数側/メージ)

〇教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図り、長寿命化にも配慮

・構造の合理化等によるイニシャルコスト・維持管理コストの縮減

・近毎・参議しやすへ敷奉命行に酌飯した計画

3. 安全・安心で、利用しやすく、子どもたちが楽しく通える学校

○多様な発達段階の子どもたちが、のびのびと活動できる快適性と安全性を備えた空間や施設 (工事期間中の安全確保も合む)

・成長段階に応じた麗外活動スペース(メイングラウンド・サブグラウンド・曜外ブフィエリア)

児童生徒の安全に配慮した工事計画

〇学校生活の中で、繁中とやすらずの調和がとれた施設 ・自然素材を活用し、湿もりのある、心を落ち着か

採光・通風を確保し、明るく快適な緊視づくり

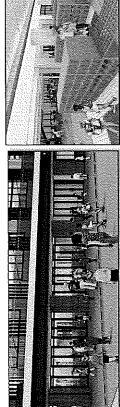




〇ウィズコロナ・ポストコロナ時代における新しい生活様式や、防犯面、ユニバーサルデザインに配慮し、 利用する雛もが安全・安心に滅げする複数

・施設中央に中庭を設け、教室や共用部に風が通り抜けやすい屋内環境の確保

、見守りやすく、管理しやすいセキュリディ計画(通用門・昇降口・グラウンドを視惑しやすい職員室配置)



4. 家庭・学校・地域が連携・協働し、互いの安心と信頼が生まれる、地域のシンポルとなる学校

〇コミュニティ・スクール(学校通営協議会制度と地域学校協働活動)を一体的に推進し、地域の教育力を積極的に 活用した教育活動ができる施設

〇子どもたちの学びを地域ぐるみで支えることができる施設

・
も
は
既
女
泰
続
の
配
的

地域の多様なイベンドを開催できるスペースの確保

■地域コミュニティの核となる学校として、地域住民が利用可能な特別教室等をゾーニングし、地域とのつなが

〇自然エネルギーの効果的利用などにより、持続可能な教育環境の実現に配慮した地域のシンボルとなる施設

・自然採光・通風による、空闘・照明負荷の低減

・費用対効果の高い設備機器、環境技術の採用

〇地域防災や地域コミュニティの活性化の役割が担える地域の核となる施設

・避難所等の防災機能の確保

路盤形エリアと学校騒動エリアのゾーニング

■災害時は、屋内運動場等の避難エリアと教育活動エリアの動線を分けたゾーニングを実施し、避難所としての防災

# 貴校での学び② 仮称)西小倉地域小中一

テーマ「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び者」 基本コンセプト



プレゼンスペース から世界の児童 生徒へ発信

学習した成果や取組内容を **地域・世界へ発信する** 

ターキ諸な

練習した台唱や合奏、 ダンス等、取り組んだ 成果を保護者に発表、 地域の方をゲストティ ーチャーに招いた出前 接業の実施

仲間と始働して、メディアを 使った調く、まためる

メディアセンター (4階)

タブフット指米を活用 つ、も校の児童生徒と 関盤互容を交流

世界

とおして地域の方とつながる 出前授業や放課後学習会を

**\* \* \* \*** 

地域と連携した取組にも活用

计分解

コホンス

メディアセンターとコモンズを一体利用し、本やタブレット指来を活用した主体的な学習

メディアを使って伝える 同学年・他学年の仲間にも

小数

りが問いを見出し 課題を設定する

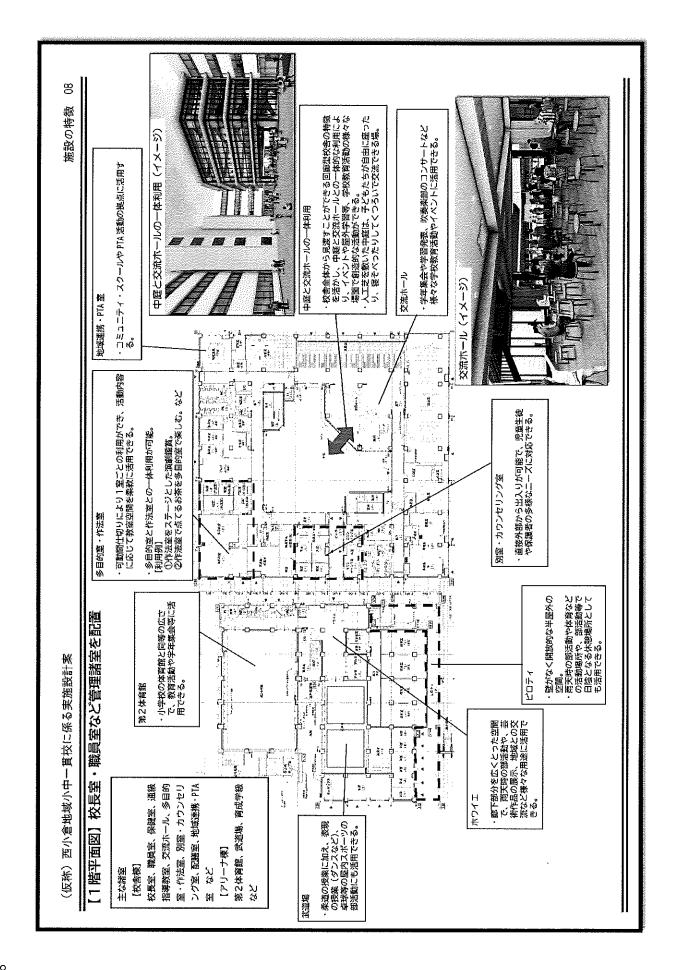
となべし

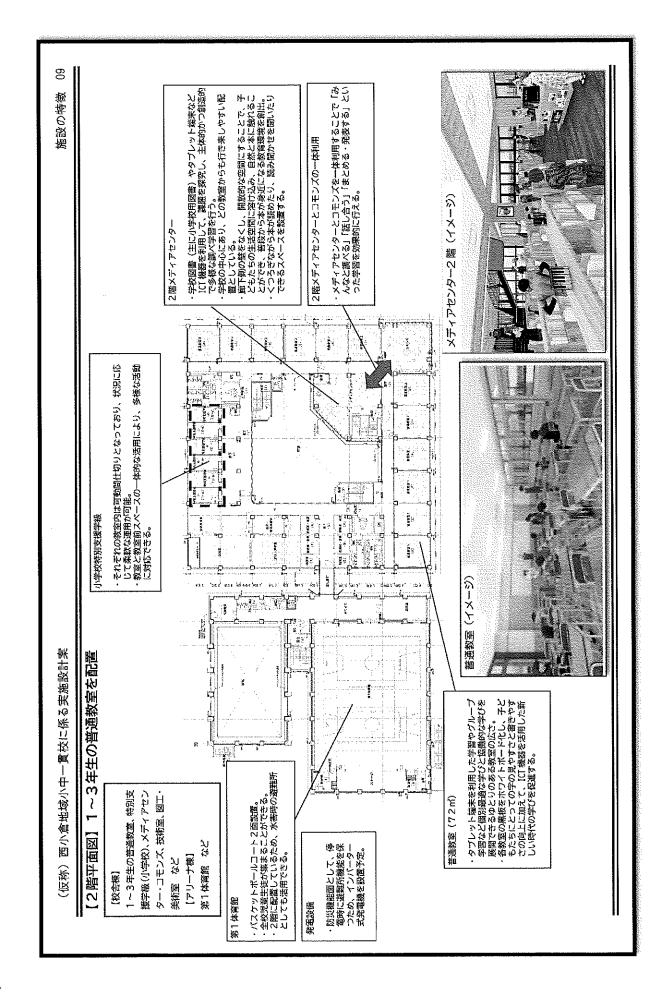
教室

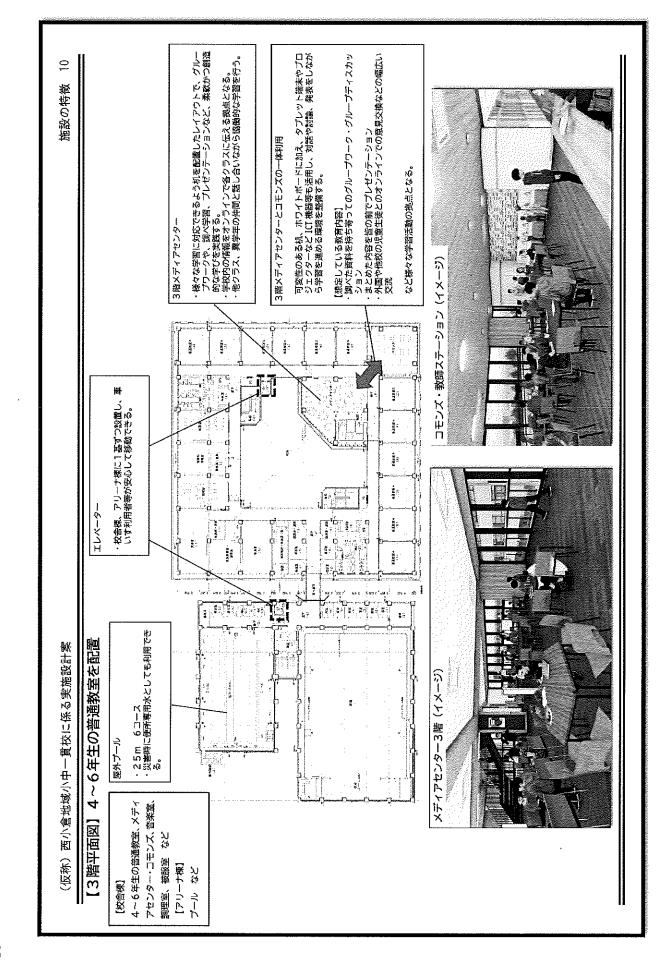
WAR TO THE TENT OF THE POST OF

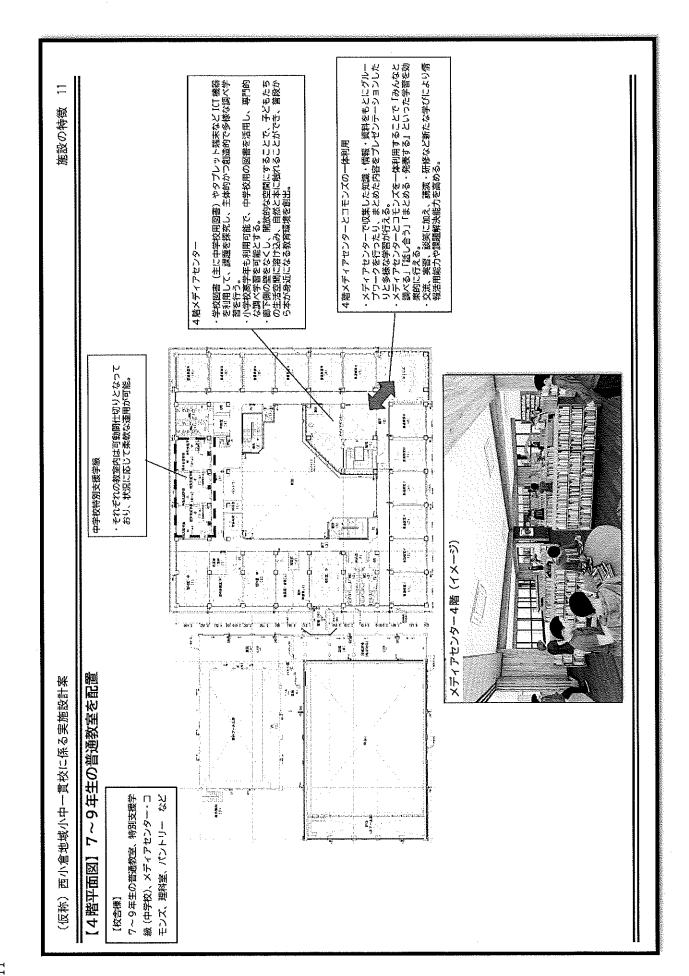


<mark>አ</mark>ላዝበ











◆広報誌	の名称について					
	名称と理由					
◆知っておきたいこと						
◆その他						